

米バンガードが日本的毎月分配・目標払出型ファンド「マネージド・ペイアウト・ファンド(4%ルール)」から撤退! 米フィデリティは業界初のRMDファンド、さらに取り崩し機能付きロボアドへ!!

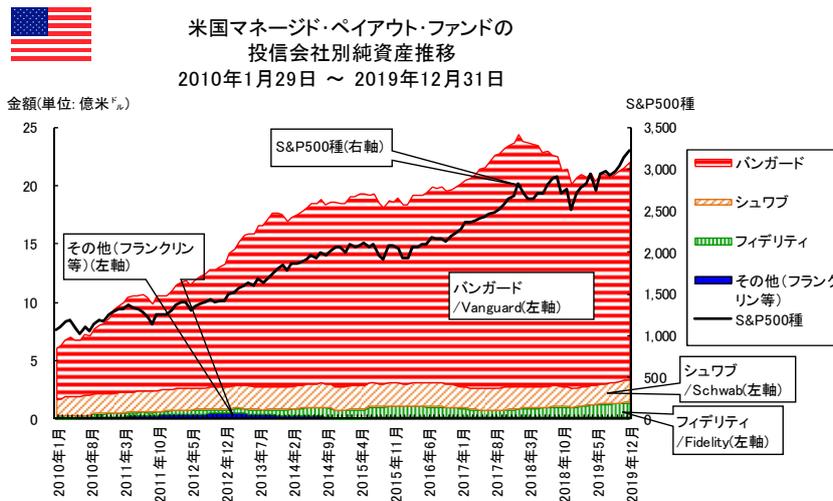
三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治
窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

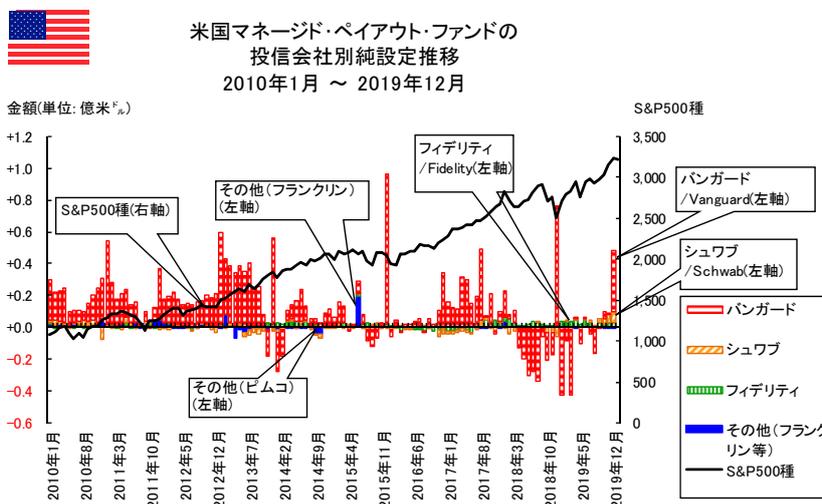
米バンガードが日本的毎月分配・目標払出型ファンド「マネージド・ペイアウト・ファンド(4%ルール)」から撤退!

2020年2月28日に米投信最大手バンガード・グループ/Vanguard Group は日本の毎月分配・目標払出型ファンド「マネージド・ペイアウト・ファンド/Managed payout funds」から撤退を発表した(2020年2月28日付PRNewswire~URLは後述[参考ホームページ]①、後述※1参照)。

マネージド・ペイアウト・ファンドの純資産は2019年12月末現在22億682万ドル/約2400億円あり、その約85%を占めるバンガード(次いでシュワブ1億9500億ドル/8.8%、フィデリティ1億2700万ドル/5.8%)が撤退する。これはマネージド・ペイアウト・ファンドがその使命をほぼ終わると言っても過言ではない事だ(後述※1参照)。下記はマネージド・ペイアウト・ファンドの投信会社別純資産(上段)・純設定(下段)の10年間の推移である。



(出所: プルムバーグ、Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)



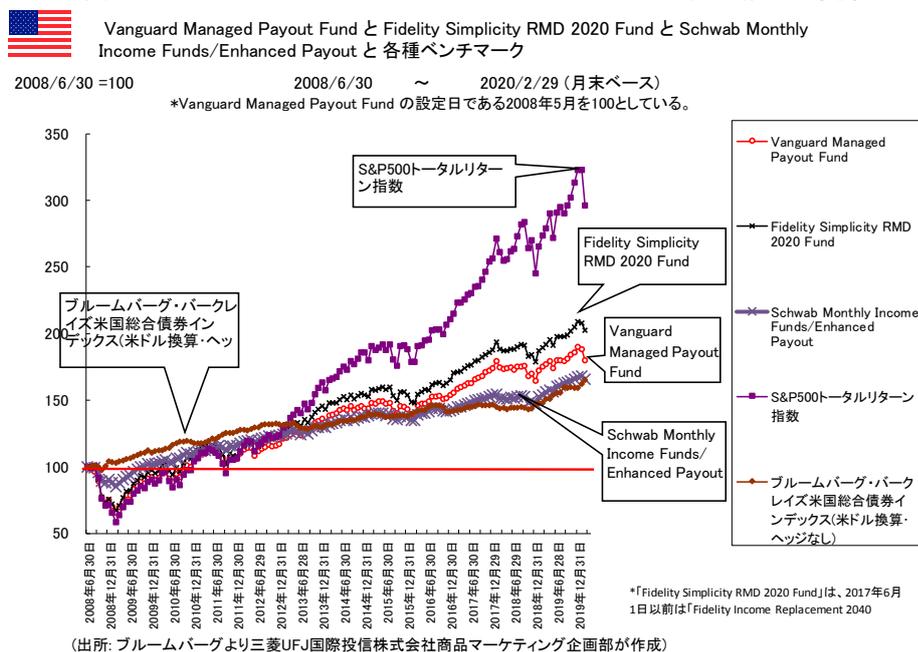
(出所: プルムバーグ、Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

バンガードのマネージド・ペイアウト・ファンドからの撤退は、より正確には、次の通り。「バンガード・マネージド・ペイアウト・ファンド/Vanguard Managed Payout Fund(ティッカー: VPGDX)」の分配機能/income featureと毎月分配/monthly distributionsを2020年5月で最後にし、毎年分配/annual distributionとし、ファンド名も「バンガード・マネージド・アロケーション・ファンド/Vanguard Managed Allocation Fund」に変更すると言うものである。引き続きバンガードのファンドを使うファンド・オブ・ファンズではあるものの、アセットアロケーションを、よりアクティブに動かすと言う、まるで日本的な毎月分配ファンド、マネージド・ペイアウト・ファンドにはほど遠いものとなる。

2020年2月28日にバンガードは「ほとんどの投資家は分配機能/income distribution featureを利用しておらず、代わりに再投資する事/reinvest the payouts insteadを選択した。投資家ニーズに応じ変える。分配額を稼ぐ事が出来ず長年にわたり毎月分配で元本を使った/return of capital 事もある。」(2020年2月28日付 Barron's~URLは後述[参考ホームページ]①参照)と言っていた。「マネージド・ペイアウト・ファンドは人気を得る事は出来なかった。元本毀損/dipping into capital 無しで分配目標を達成出来ず、単に元本を支払っていただけとなった。バンガード・マネージド・ペイアウトは2020年の毎月分配額の90%が元本/90% return of capital だった。バンガード・ニュースレターのウィナー/Wiener氏は『マネージド・ペイアウト・ファンドは失敗した。』と言っている。」(同)と言われている。その目論見書等には「保証されたものではなく、損失を被る場合もあり、分配の幾らかは元本の払い戻しかもしれない」とあるが、元本の払い戻しが多過ぎた。

バンガードのマネージド・ペイアウト・ファンドは純資産が18億7000万ドル/約2000億円と、バンガードの純資産6.2兆ドル/674兆円の僅か0.03%だ。バンガードと言えば、この10年、低コストを武器に投資家からの人気を独り占めしてきた感もあるが、バンガードさえもマネージド・ペイアウト・ファンドで人気を得る事は出来なかった。

2020年2月25日付コラムでマネージド・ペイアウト・ファンドを取り上げ、「マネージド・ペイアウト・ファンドが2018年4月から純流出が1年程続いたとしたが、主要マネージド・ペイアウト・ファンドのパフォーマンスが背景にあると思われる。フィデリティもバンガードもパフォーマンスはS&P500指数を大きく下回り、ブルームバーグ・バークレイズ米国総合債券インデックス(米ドル換算・ヘッジなし)より良い時がある程度であり、ボラティリティを考慮するとあまり良くないとも言える。」(2020年2月25日付日本版ISAの道 その298~URLは後述[参考ホームページ]①参照)と書いたが、その3日後にバンガードはマネージド・ペイアウト・ファンドからの撤退を発表したのである。



※1: マネージド・ペイアウト・ファンドの歴史…



日本的毎月分配・目標払出型ファンド「マネージド・ペイアウト・ファンド/Managed payout funds」は日本で毎月分配ファンドが大人気となった 2007 年から 2008 年の間に設定された。フィデリティ・インベストメンツ/Fidelity Investments とバンガード・グループ/Vanguard Group が代表的である(その他は 2016 年 11 月 21 日付日本版 ISA の道 特別号「投資信託事情」(2016 年 11 月号) 抜粋「日米の毎月分配型ファンドの違い、日本の目標払い出し型/元本払い出し型ファンドと米マネージド・ペイアウト・ファンドの昔と今、それらをしっかり理解、投信超大国の米国の良い部分を参考にしてほしい」(<https://www.am.mufg.jp/text/oshirase161121.pdf>)。)

〈フィデリティ(前年末の基準価額×当年目標引出率(*最終引出日までの年数もしくは年齢により毎年変わる)〉

フィデリティがマネージド・ペイアウト・ファンド最古で、2007 年 8 月 30 日以降、「フィデリティ・インカム・リプレースメント・ファンド/Fidelity Income Replacement Funds」シリーズを「Fidelity Income Replacement 2016 Fund(*2016 年の 12 月 31 日が最終引出日・清算日)」から「Fidelity Income Replacement 2042 Fund(*2042 年の 12 月 31 日が最終引出日)」まで 2 年毎の 14 本設定した。毎月の払い出し/取り崩し額は「前年末の基準価額×当年の目標引出率÷12」である(「スマート・ペイメント・プログラム/Smart Payment Program」)。目標引出率は、フィデリティの投資顧問会社ストラテジック・アドバイザーズ/Strategic Advisers が推計・算出する。例えば、最終引出日までの 30 年なら 5.09%、20 年なら 6.51%、10 年なら 11.15%、1 年なら 100.00%となる。後述する RMD と少し似たカーブを描く。RMD は 70 歳の時が 3.65%、79 歳の時が 5.13%、84 歳の時が 6.45%、94 歳の時が 10.99%、115 歳以上の時が 52.63%(一定)である。尚、ミューチュアルファンド(除く ETF)のファンドマネージャーが解約などに対応すべく評価益のある証券を売却した時に投信保有者が課税されるキャピタルゲインをキャピタル・ディストリビューション/capital gains distribution と言うが、それは 9 月と 12 月に分配される。

だが、2017 年 3 月 24 日に投資方針と名前を変え、高インカム・フォーカス/high-income focus の「フィデリティ・マネージド・リタイアメント・インカム・ファンド/Fidelity Managed Retirement Income Funds」と業界初の RMD ファンド「フィデリティ・シンプリシティ(簡単)RMD ファンド/Fidelity Simplicity RMD Funds」にした(払い出し/取り崩しと RMD については後述)。

2017年3月24日付
米国フィデリティ/Fidelityの退職者向けファンドの変更

	旧	→	新	(投資方針)
	*ファンド名の年の12月31日が最終引出日・清算日 (ターゲット・デート・ファンドのファンド名の年は通常退職年)。 各ファンドにはリテールクラスと、アドバイザークラス(クラスA、 クラスC、クラスE、クラスI)がある。		*ファンド名の年にRMD開始年齢に到達。 各ファンドにはリテールクラス、アドバイザークラス(クラスA、 クラスC、クラスE、クラスI)がある。クラスIがクラスMIになっている。	
1	Fidelity Income Replacement 2022 Fund *2022年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Managed Retirement Income Fund *1933年以前に生まれた人向け。	(高インカム)
2	Fidelity Income Replacement 2024 Fund *2024年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Simplicity RMD Income Fund *1932年以前に生まれた人向け。	(RMD)
3	Fidelity Income Replacement 2026 Fund *2026年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Managed Retirement 2005 Fund *2005年前後に70歳に到達。	(高インカム)
4	Fidelity Income Replacement 2028 Fund *2028年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Simplicity RMD 2005 Fund *2005年前後にRMD開始年齢に到達。	(RMD)
5	Fidelity Income Replacement 2030 Fund *2030年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Managed Retirement 2010 Fund *2010年前後に70歳に到達。	(高インカム)
6	Fidelity Income Replacement 2032 Fund *2032年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Simplicity RMD 2010 Fund *2010年前後にRMD開始年齢に到達。	(RMD)
7	Fidelity Income Replacement 2034 Fund *2034年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Managed Retirement 2015 Fund *2015年前後に70歳に到達。	(高インカム)
8	Fidelity Income Replacement 2036 Fund *2036年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Simplicity RMD 2015 Fund *2015年前後にRMD開始年齢に到達。	(RMD)
9	Fidelity Income Replacement 2038 Fund *2038年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Managed Retirement 2020 Fund *2020年前後に70歳に到達。	(高インカム)
10	Fidelity Income Replacement 2040 Fund *2040年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Simplicity RMD 2020 Fund *2020年前後にRMD開始年齢に到達。	(RMD)
11	Fidelity Income Replacement 2042 Fund *2042年の12月31日が最終引出日・清算日。	→	Fidelity Managed Retirement 2025 Fund *2025年前後に70歳に到達。	(高インカム)

(出所: Fidelity Investments 及び SEC より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)
*2017年1月27日に「Fidelity Income Replacement 2016 Fund」が償還、同3月31日に「Fidelity Income Replacement 2018 Fund」と「Fidelity Income Replacement 2020 Fund」が償還した。

<バンガード(過去3年間の基準価額平均×目標引出率(*3%、5%、7%で定率→4%ルール)の4%で定率)>

バンガードはフィデリティのすぐ後、2007年9月に毎月分配「バンガード・マネージド・ペイアウト・ファンド/Vanguard Managed Payout Funds」シリーズを発表、2007年12月11日以降設定している。毎月の払い出し/取り崩し額は「過去3年間の基準価額平均×年間目標引出率÷12」である。年間目標引出率は3%、5%、7%の一定である。3つのファンドがあり、(1)年3%分配で長期ターゲットリターンは米CPI/米消費者物価指数プラス5%以上、(2)年5%分配で長期ターゲットリターンは米CPIプラス5%、(3)年7%分配で長期ターゲットリターンは7%である。投資対象は株式・債券のほか、REIT・商品・インフレ連動債・市場中立型戦略まで含むアクティブファンド。また、「バンガードが退職者向けに3つの毎月分配型投信を設定する。それらのファンドは『インデックスの巨人』であるバンガードでは初めてとなる市場中立型戦略が取り入れられている。」(2007年10月1日付WSJ)と報じられていたものでもある。フィデリティの様な最終引出日・清算日は無い。

だが、2014年1月17日にこの3ファンドは年4%の「バンガード・マネージド・ペイアウト・ファンド/Vanguard Managed Payout Fund」へ統合・改名した。年4%にしたのは「バンガードは当初3つのファンドを作ったが、2014年1月に年間分配目標/annual target distribution4%に統合している。この4%と言う Withdrawal Rate/引出率は多くの退職ファイナンシャル・プランナーの長期に合理的とする4%ルール/4% Ruleによる。」(2020年2月28日付 Barron's「Vanguard Throws in the Towel on Its Managed Payout Fund」～ <https://www.barrons.com/articles/vanguard-throws-in-the-towel-on-its-managed-payout-fund-5158293988>)による(後述)。そして2020年2月28日にその分配機能/income featureと毎月分配/monthly distributionsを2020年5月で最後にすると発表した(前述)。

フィデリティに比べるとバンガードの撤退、改善は遅過ぎと言えるのかもしれない。当コラムでも3年以上前に「『マネージド・ペイアウト・ファンドは投資家に売るのが厳しい。』と言う事は、先に述べた日本の過去と似る。分配金と解約の心理的な差は非常に大きく、人気が無いと言う事と思われる。この業界の期待と思わしくない結果は米国が日本を追っている様でもある。」と言っていた(2016年11月21日付日本版ISAの道 特別号「投資信託事情」(2016年11月号) 抜粋「日米の毎月分配型ファンドの違い、日本の目標払い出し型/元本払い出し型ファンドと米マネージド・ペイアウト・ファンドの昔と今、それらをしっかり理解、投信超大国の米国の良い部分を参考にしてほしい」(<https://www.am.mufg.jp/text/oshirase161121.pdf>)。当コラム筆者が今も毎月寄稿している月刊「投資信託事情」の2007年11月号「Strategic Vistas」**「米国のフィデリティとバンガードが毎月分配型と市場中立型を設定! ~米国は理論で日本に先行しても、現実では日本を後追いするもの。~」**では、当時、設定直後の「バンガード・マネージド・ペイアウト・ファンド」について**「米国も日本が経験してきたのと同様に道のりは平坦ではないだろう。それは『バンガード・マネージド・ペイアウト・シリーズ』の3ファンドのうち2ファンドが5~7%分配と、現在の米国の市場では難しい分配水準である事だ。」**と問題点を指摘している。

米フィデリティは3年前に投資方針と名前を変え、高インカム・フォーカスと業界初のRMDファンドにし、自動払い出し/取り崩しサービスを無料提供

日本的毎月分配・目標払出型ファンド「マネージド・ペイアウト・ファンド」からの撤退はフィデリティが2017年3月にしている事からして、バンガードの撤退は遅過ぎと言えるのかもしれない(前述※1参照)。フィデリティは高インカム・フォーカス/high-income focusの「Fidelity Managed Retirement Income Funds」と業界初のRMDファンド「Fidelity Simplicity RMD Funds」にした事から、「撤退」と言うより「改善」と言えそうだ。

払い出し/取り崩しについて、当該ミューチュアルファンドを対象としたストラテジック・アドバイザーズ/Strategic Advisers 推計・算出の目標引出率から、当該ミューチュアルファンドを含むフィデリティ口座/Fidelity accounts(ネット証券最大手及び401(k)等運営管理機関最大手であるフィデリティ・ブローカレッジ・サービス/ Fidelity

Brokerage Services)を対象とした色々なスケジュールと目標引出率となっている(無料の「フィデリティ自動払い出し/取り崩しサービス/Fidelity's automatic withdrawal services」)。色々なスケジュールとは、指定が無ければ、毎年12月5日となるものの、年・四半期・月の指定日も可能である。色々な目標引出率とは、定額分配/Distribution Amounts でもいいし、定率分配/Fixed-Percentage Distributions でもいい。そして、RMD(後述)でもいいのだ(Fidelity~URLは後述[参考ホームページ]②参照)。

高インカム・フォーカスの「フィデリティ・マネージド・リタイアメント・インカム・ファンド/Fidelity Managed Retirement Income Funds」は「Fidelity Managed Retirement Income Fund」と「Fidelity Managed Retirement 2005~2030 Fund」の5年毎の計7本で構成される。**投資家は自分が70歳の時の年(またはそれに近い年)がファンド名称に含まれたファンドを1本選ぶ。**例えば、「Fidelity Managed Retirement Income Fund」は1933年以前に生まれた人向けであり、「Fidelity Managed Retirement 2020 Fund」は、2020年前後に70歳に到達する1948~1952年生まれの人向けのファンドである。

業界初のRMDファンド「フィデリティ・シンプルシティ(簡単)RMDファンド/Fidelity Simplicity RMD Funds」は「Fidelity Simplicity RMD Income Fund」と「Fidelity Simplicity RMD 2005~2025 Fund」の5年毎の計6本で構成される。**投資家は自分が70.5歳の時の年(またはそれに近い年)がファンド名称に含まれたファンドを1本選ぶ。**例えば、「Fidelity Simplicity RMD Income Fund」は1932年以前に生まれた人向けであり、「Fidelity Simplicity RMD 2020 Fund」は、2020年前後にRMD開始年齢に到達する1948~1952年生まれの人向けのファンドである。

米国フィデリティ/Fidelityの退職者向けファンドの資産配分 高インカムは2019年9月30日付、RMDは2019年3月31日付

新	(投資方針)	国内株	海外株	債券	短期金融商品
1	Fidelity Managed Retirement Income Fund *1933年以前に生まれた人向け。(高インカム)	12.00%	7.00%	59.00%	23.00%
2	Fidelity Simplicity RMD Income Fund *1932年以前に生まれた人向け。(RMD)	13.30%	5.70%	58.50%	22.50%
3	Fidelity Managed Retirement 2005 Fund *2005年前後に70歳に到達。(高インカム)	12.00%	7.00%	58.00%	22.00%
4	Fidelity Simplicity RMD 2005 Fund *2005年前後にRMD開始年齢に到達。(RMD)	14.20%	6.10%	57.90%	21.90%
5	Fidelity Managed Retirement 2010 Fund *2010年前後に70歳に到達。(高インカム)	18.00%	10.00%	55.00%	18.00%
6	Fidelity Simplicity RMD 2010 Fund *2010年前後にRMD開始年齢に到達。(RMD)	20.40%	8.80%	53.10%	17.80%
7	Fidelity Managed Retirement 2015 Fund *2015年前後に70歳に到達。(高インカム)	23.00%	13.00%	50.00%	14.00%
8	Fidelity Simplicity RMD 2015 Fund *2015年前後にRMD開始年齢に到達。(RMD)	26.90%	11.50%	48.00%	13.60%
9	Fidelity Managed Retirement 2020 Fund *2020年前後に70歳に到達。(高インカム)	28.00%	16.00%	46.00%	10.00%
10	Fidelity Simplicity RMD 2020 Fund *2020年前後にRMD開始年齢に到達。(RMD)	33.30%	14.30%	43.00%	9.50%
11	Fidelity Managed Retirement 2025 Fund *2025年前後に70歳に到達。(高インカム)	32.00%	18.00%	44.00%	7.00%
12	Fidelity Simplicity RMD 2025 Fund *2025年前後にRMD開始年齢に到達。(RMD)	35.80%	23.90%	36.60%	3.80%
13	Fidelity Managed Retirement 2030 Fund *2030年前後に70歳に到達。(高インカム)	35.00%	20.00%	42.00%	3.00%

(出所: Fidelity Investmentsより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

2017年、専門誌は「フィデリティは投資家にRMDを出来るファンドを設定する事で、この活気の無いマネージド・ペイアウト・ファンドを奮起させる事を望んでいる。モーニングスターによると、ターゲット・デート・ファンドが9000億ドル(2019年12月末現在1兆3752億ドル)ある中で、マネージド・ペイアウト・ファンドはその0.6%の50億ドルしかない(2019年12月末現在0.2%の22億682万ドル)。フィデリティの新しいファンド『フィデリティ・シンプルシティRMDファンド』はRMDが開始する70.5歳近くの投資家を対象としている。70歳で収穫/vintagesを迎えるターゲット・デ

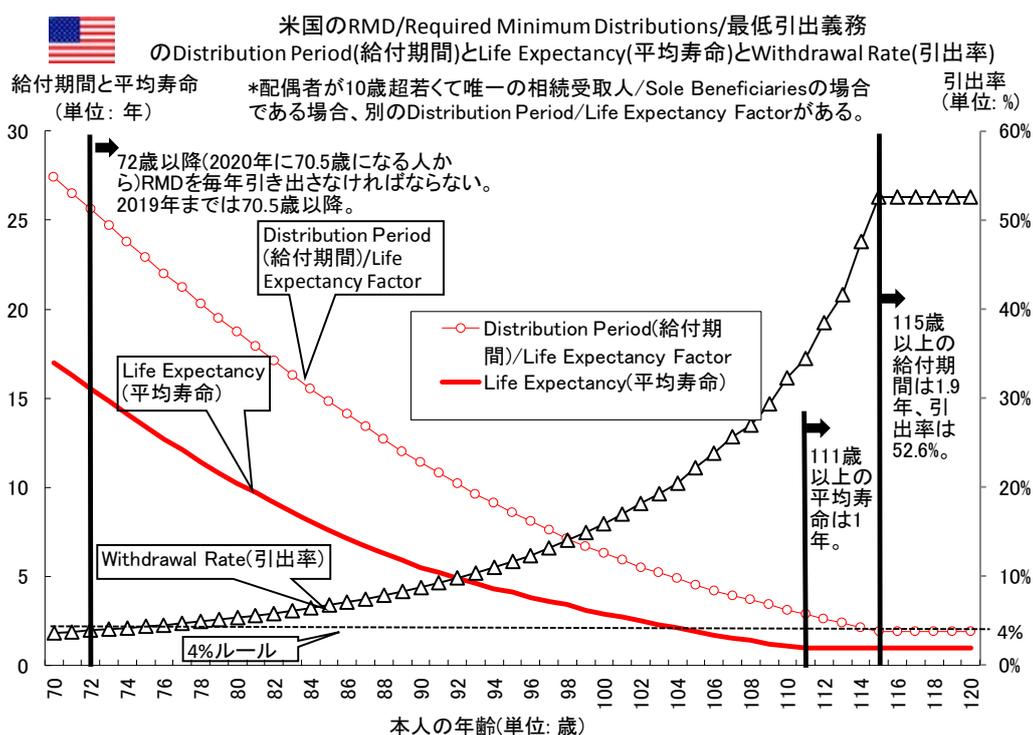
一・ファンドと同様に、投資家の年齢に応じ、資産配分を保守的にしていくが、『シンプリシティRMD ファンド』は投資家のRMDを自動計算する事が可能。ただ、計算には投資家の全ての退職口座の残高が必要で、投資家によっては躊躇するかもしれない。フィデリティは『このRMD ファンドは主としてDIY 投資家/self-directed investorsもしくは投資家のポートフォリオを知っているアドバイザー に向いている。』と報じていた(2017年6月12日付 InvestmentNews～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。

米フィデリティは業界初の RMD ファンド、さらに取り崩し機能付きロボアドへ!!

米フィデリティによる業界初の RMD ファンドについてである。RMD/Required Minimum Distributions/最低引出義務は米国の代表的な私的年金制度であるIRA/Individual Retirement Accounts/個人退職勘定等にある義務である。70.5歳(*)以降、**「IRA(ロールオーバーIRAとロスIRAを含む)の残高(適正な時価であるFair Market Value/FMV/公正市場価値による)を本人と配偶者の年齢に応じ決められる給付期間で割った額」**を毎年引き出さなければならない制度の事だ(*2020年に70.5歳になる人から72歳以降～2020年2月25日付日本版ISAの道 その298～URLは後述[参考ホームページ]①参照、RMDについてはIRSとSECに詳細がある～URLは後述[参考ホームページ]③)。給付期間/Distribution PeriodはLife Expectancy Factorとも言うが、図表「米国のRMD/Required Minimum Distributions/最低引出義務のDistribution Period(給付期間)とLife Expectancy(平均寿命)とWithdrawal Rate(引出率)」の通り。



(出所: Fidelity「Required Minimum Distribution (RMDs)」～URLは後述[参考ホームページ]③参照)



(出所: IRS/Internal Revenue Service/内国歳入庁より
三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

例えば、IRAの年末残高が20万ドル/約2100万円で72歳なら「25.6」で割り、90歳なら「11.4」で割る。つまり、72歳なら20万ドル÷25.6で7,812.50ドル/約84万円、90歳なら20万ドル÷11.4で17,543.86ドル/約190万円。高齢になればなるほど寿命が短いと言う事で多額の引き出しを要求される。配偶者が10歳超若くて唯一の相続受取人/Sole Beneficiariesの場合である場合、別のDistribution Period/Life Expectancy Factorがあり、配偶者の年齢が若いとDistribution Period/Life Expectancy Factorは増えて引出は減って若い配偶者に対応する。

RMDの額以上を期限までに引き出さなければ、不足額に対してペナルティ/penaltyが50%かかる。50%と言う率は、過大拠出/excess contributionの6%、早期(59.5歳以下)引き出しの10%よりかなり高い率となる。期限は初回が70.5歳(2020年以降72歳)になった年の翌年4月1日で、その後は12月31日となる。初回を翌年1月1日～4月1日に引き出すと、2回目と同じ年になり、課税所得が増え、税金も増える可能性がある(翌年をまたがないと節税になる場合がある)。

「RMDはIRA等にある義務」と言った。主に自営業者等が拠出するIRA(1974年導入、日本の個人型DC/iDeCoに相当します)以外、主に民間サラリーマンが企業と共に拠出する401(k)(1978年誕生で日本の企業型DCに相当)もRMDの義務がある。ただ、IRAは401(k)等の積立金を移管する受け皿(ロールオーバー/rollover IRA)ともなる為、米国国民の高齢化で2007年以降、残高でIRAは401(k)を上回っているため、まさに米国の代表的な私的年金制度である。

IRAと401(k)以外、公立学校・教会・病院職員等向け403(b)、公務員等(一般公務員、警察官、消防職員等)向け457(b)、さらに、SIMPLE IRA、Roth 401(k)等もRMDの義務がある(ロス401(k)はロスIRAにロールオーバーすればRMDなしに出来る、SIMPLE IRA、Roth 401(k)等については2015年11月16日付投日本版ISAの道 特別号、2016年4月25日付日本版ISAの道 その139～URLは後述[参考ホームページ]③参照)。

- ・1958年…公立学校・教会・病院職員等向け403(b)が誕生(EET型でRMDあり～下記注参照、401(k)の様なもの2007年誕生で2009年開始)。
- ・1974年…トラディショナルIRAが誕生(EET型でRMDあり)。
- ・1978年…主に民間サラリーマンが企業と共に拠出する401(k)、公務員等(一般公務員、警察官、消防職員等)向け457(b)、主に小規模会社向けSEP-IRAが誕生(EET型でRMDあり)。
- ・1996年…小規模会社向けSIMPLE IRA、SIMPLE 401(k)が誕生(EET型でRMDあり～下記注参照)。
- ・1997年…ロスIRAが誕生(TEE型でRMDなし～下記注参照)。
- ・2006年…ロス401(k)が誕生(TET型でRMDあるがロスIRAにロールオーバーすればRMDなしに出来る)。
- ・2014年…ロスIRAの少額版であるmyRA/my Retirement Accountが誕生(TEE型でRMDなし、残高が15000ドルもしくは30年経過でロスIRAに移行、投信等可能なロスIRAと違い米国債のみ)。



注: SEP…Simplified Employee Pension,

SIMPLE…Savings Incentive Match Plan for Employees of Small Employer,

EET型…拠出時非課税/Exempt、運用時非課税/Exempt、給付時課税/Taxed,

TEE型…拠出時課税/Taxed、運用時非課税/Exempt、給付時非課税/Exempt。

年金に対する課税のあり方としては、IRAも401(k)も「**拠出時非課税/Exempt、運用時非課税/Exempt、給付時課税/Taxed(EET型)**」である。

IRAには「ロスIRA/Roth IRA」(1997年誕生)と言う新しいものがあるものの、これは「**拠出時課税/Taxed、運用時非課税/Exempt、給付時非課税/Exempt(TEE型)**」である(日本のNISAと同じ)。区別する為、1974年導入のIRA(EET型)を「**伝統的IRA/トラディショナルIRA/Traditional IRA**」と呼んでいる。

トラディショナルIRAと401(k)にRMDがあるのは、403(b)、457(b)、SIMPLE IRA等と同様、EET型、税繰延退職口座/tax-deferred retirement accountsである為。尚、401(k)や403(b)等は企業を離れるまで、RMDを延期出来る場合が多いが、IRAは延期不可である事が違う。

こうしてRMDは退職口座の税繰延をいつまでも認めないと言う事、さらには相続税逃れを防ぐ為の義務と言う側面を持つ(*米国の相続税は一部の富裕層にしか関係が無いほど優遇されている~日本の財務省「**相続税、贈与税など(資産課税)に関する資料**」~URLは後述[参考ホームページ]③参照)。

「**リタイアメント資金準備目的がゆえに税優遇のあるプログラムでお金を貯めながら、実はあまりリタイアメントに使わず、税優遇を受けたまま次世代へ相続するなどの使われ方を防ぐ意味があります。年々最低限の額は引き出させ、課税するというのがRMDの存在意義です。**」(2019年5月21日付アメリカ暮らしのファイナンシャル・プランニング「**RMDを知る**」~URLは後述[参考ホームページ]③参照)。

ただ、RMDについて「**趣旨としては、『非課税で貯めてきたリタイアメント資金を、平均寿命の期間にわたって、なるべくおしなべて毎年同じような額を引き出し続けさせる』**ということを目的にしており、ある意味で理想的な引き出し方でもあります。実際、RMDをベースにリタイアメント資金を引き出すと、枯渇を防ぎつつも毎年の引き出しをしっかりと確保する効率的な引き出しが可能であるというようなりサーチ結果も出ています。反対に言えば、RMDより大きく超えて引き出しをすると枯渇の可能性も大きくなるともいえます。」(2019年5月21日付アメリカ暮らしのファイナンシャル・プランニング「**RMDを知る**」~URLは後述[参考ホームページ]③参照)とも言われている。

実際、フィデリティは傘下のストラテジック・アドバイザーズによる推計・算出の目標引出率をRMDの引出率にしているし、バンガードは「**4%と言うWithdrawal Rate/引出率は多くの退職ファイナンシャル・プランナーの長期に合理的とする4%ルール/4% Rule。**」(2020年2月28日付Barron's~URLは後述[参考ホームページ]③参照)と言うマネージド・ペイアウト・ファンドから撤退をするのである。もちろん4%ルールが良くないわけではない。

「**RMDはその人の人生全体にわたりIRA等の残高を取り崩す事を強制、大きな相続財産を残さない事、残高を使い尽くす事を求めている/it will force you to withdraw your balance over the course of your life, and not leave a large inheritance to your heirs。私は最も標準的なテーブルのTable IIIを使う。…(略)…。基本的退職収入取り崩し戦略/most basic withdrawal rateにはWithdrawal Rate(引出率)をずっと4%とする4%ルール/4% Rule(もしくは4%戦略/4% strategy)がある。RMDのWithdrawal Rate(引出率)は4%弱から開始するものの、すぐ上昇していき、73歳以上でずっと4%を大きく超える。4%は最低でも30年は続く安全な引出率と言われている。**」(Blog - Brandon Renfro, Ph.D. ~URLは後述[参考ホームページ]③参照)。「**最も標準的なテーブルのTable III**」は前述の図表「**米国のRMD/Required Minimum Distributions/最低引出義務**」に示されている。

そして、今、フィデリティはチャールズ・シュワブと共に取り崩し機能付きロボアドへも参入している。「投信から毎月引出/monthly payouts をしたい投資家はファイナンシャル・アドバイザーやファイナンシャル・プランナーと計画性のある退職収入取り崩し計画/systematic withdrawal plan を節税しつつ行う事が出来る。もしくは、ロボ・アドバイザー・サービスがある。チャールズ・シュワブの『Intelligent Income product』である。バンガードもその方向に徐々に動くかもしれない/Vanguard may be inching that way too。」(2020年2月28日付 Barron's～URLは後述[参考ホームページ]③参照)。

詳細は2020年2月25日付日本版ISAの道 その298「米国でシュワブとフィデリティは老後資産の取り崩し機能付きロボアドでも無料競争! バンガードは取り崩し機能付き投信のマネージド・ペイアウト・ファンドで圧倒的!!～米国の年金改革法「SECURE Act」、節税効果・自動税金最適化機能付きロボアド(日米比較)～」を参照の事(URLは後述[参考ホームページ]①参照)。

以上

[参考ホームページ]

①2020年2月28日付 PRNewswire「Vanguard Announces Changes To Managed Payout Fund」…

「<https://www.prnewswire.com/news-releases/vanguard-announces-changes-to-managed-payout-fund-301013369.html>」、

2020年2月28日付 Barron's「Vanguard Throws in the Towel on Its Managed Payout Fund」…

「<https://www.barrons.com/articles/vanguard-throws-in-the-towel-on-its-managed-payout-fund-51582939988>」、

2020年2月25日付日本版ISAの道 その298「米国でシュワブとフィデリティは老後資産の取り崩し機能付きロボアドでも無料競争! バンガードは取り崩し機能付き投信のマネージド・ペイアウト・ファンドで圧倒的!!～米国の年金改革法「SECURE Act」、節税効果・自動税金最適化機能付きロボアド(日米比較)～」…

「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_200225.pdf」、

2017年6月12日付 InvestmentNews「Fidelity launches funds that can make RMDs for aging baby boomers」…

「<http://www.investmentnews.com/article/20170612/FREE/170619991/fidelity-launches-funds-that-can-make-rmds-for-aging-baby-boomers>」。

②IRS/Internal Revenue Service/内国歳入庁「Required Minimum Distribution Worksheets」…

「<https://www.irs.gov/retirement-plans/plan-participant-employee/required-minimum-distribution-worksheets>、<https://www.irs.gov/pub/irs-pdf/p590b.pdf>」、

SEC/Securities and Exchange Commission/証券取引委員会の Investor.gov「Required Minimum Distribution Calculator」…

「<https://www.investor.gov/financial-tools-calculators/calculators/required-minimum-distribution-calculator>」、

Fidelity「Automatic Withdrawals from Your Fidelity Account」…

「<https://www.fidelity.com/cash-management/automatic-withdrawals>」、

Fidelity「Automatic Withdrawals — RMD/Life Expectancy」

…「https://www.fidelity.com/bin-public/060_www.fidelity.com/documents/automatic-investments-mrd-life-expectancy.pdf」、

Fidelity「Managed Retirement Funds」…「<https://www.fidelity.com/mutual-funds/mutual-fund-spotlights/managed-retirement-funds>」、

Fidelity「RMD Mutual Funds」…「<https://www.fidelity.com/mutual-funds/mutual-fund-spotlights/rmd-funds>」。

③Fidelity「Required Minimum Distribution (RMDs)」…「<https://www.fidelity.com/building-savings/learn-about-iras/required-minimum-distributions/overview>」、

2016年11月21日付日本版ISAの道 特別号「投資信託事情」(2016年11月号)抜粋「日米の毎月分配型ファンドの違い、日本の目標払い出し型/元本払い出し型ファンドと米マネーリテラシー・ペイアウト・ファンドの昔と今、それらをしっかり理解、投信超大国の米国の良い部分を参考にしてほしい」…「<https://www.am.mufg.jp/text/oshirase161121.pdf>」

2015年11月16日付日本版ISAの道 特別号「投資信託事情」(2015年11月号)抜粋「個人型DCの日本版IRA化と企業型DCの日本版SIMPLE IRA 創設! DCでの投信保有増で投信残高底上げと株高に寄与を期待!!」(<https://www.am.mufg.jp/text/kam151116.pdf>)

2016年4月25日付日本版ISAの道 その139「DC改正法案参院可決!~個人型DCの日本版IRA化と企業型DCの日本版SIMPLEIRA 創設!DCでの投信保有増で投信残高底上げと株高に寄与を期待!!~」(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_160425.pdf)

日本の財務省「相続税、贈与税など(資産課税)に関する資料」…「https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j05.htm」。

2019年5月21日付アメリカ暮らしのファイナンシャル・プランニング「RMDを知る」…「<https://smartandresponsible.com/blog/rmd1/>」、
<https://smartandresponsible.com/blog/rmd2/>」

2020年2月28日付Barron's「Vanguard Throws in the Towel on Its Managed Payout Fund」…
「<https://www.barrons.com/articles/vanguard-throws-in-the-towel-on-its-managed-payout-fund-51582939988>」。

Blog - Brandon Renfro, Ph.D.「RMD Percentages - Can They Affect My Withdrawal Strategy?」…
「<https://www.brandonrenfro.com/can-required-minimum-distributions-affect-my-withdrawal-rate/>」。

2020年2月28日付Barron's「Vanguard Throws in the Towel on Its Managed Payout Fund」…
「<https://www.barrons.com/articles/vanguard-throws-in-the-towel-on-its-managed-payout-fund-51582939988>」。

三菱UFJ国際投信【投信調査コラム】日本版ISAの道 バックナンバー…

「<https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html>」

「<https://www.am.mufg.jp/smp/market/report/investigate.html>」

~Google等で「投信調査コラム」もしくは「日本版ISAの道」と検索~

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。

本資料中で使用している指数について

・ブルームバーグ(BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。バークレイズ(BARCLAYS)は、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank Plc)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックス(BLOOMBERG BARCLAYS INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。